乳幼児歯科保健に関する研究

分担研究者　井上直彦　東京大学分院歯科口腔外科
研究協力者　磯田厚子　女子栄養大学食生態学研究室
伊藤学而　鹿児島大学矯正科
井上昌一　鹿児島大学予防歯科
岩本義史　広島大学予防歯科
小椋　正　鹿児島大学小児歯科
亀谷哲也　岩手医科大学矯正科
金田一純子　国立小児病院歯科
桑原未代子　大垣女子短期大学保健科
幸地省子　東北大学第二口腔外科
小杯　臻　東京大学母子保健学科
高木興氏　長崎大学予防歯科
谷　宏　北海道大学予防歯科
米満正美　東京医科歯科大学予防歯科

：研究計画の概要：

1．当初計画

初年度に提出した研究計画書および研究報告書に述べたように，本研究の特色は，口腔内の汚染を主な対象として展開されてきた従来の乳幼児歯科保健に，咬合の発達不全という考え方を追加，導入し，乳幼児歯科保健の目標と内容を再整備しようとするところにある。このため，研究計画は調査，実験，データ解析，健康教育の試行など，広範囲にわたるものであった。その内容は次に示す通りである。

（1）問題点の抽出と整理：保健機構の活用状況，保健活動の効果，障害児の歯科保健の実態。

（2）調査：乳幼児歯科健診，食調査，環境調査，総合調査，障害児診査。

（3）実験：実験哺乳と摂食パターン，咀嚼機能量の測定。

（4）データの解析：食生態と歯科疾患との相関，食生態と咬合系の発達との相関，歯の萌出の遅れと順序の変更の検討。

（5）健康教育の試行

2．各研究計画の位置づけ

以上の研究計画は，第2年次において母子健康手帳の歯科関連事項の再検討という主題が追加された他，とくに重大な変更もなく実施されて現在に至っている。しかし，研究計画の全体的な構成に関してはその解釈に多少の変化が起っている。すなわち，当初は問題点の抽出から調査と実験とを経て解析に進み，これらの結果に基づいて健康教育の試行を立案し，実行するという流れ図を想定していたが，主題毎に研究の準備状況も，研究終了までに要する期間も異なるため，このような一般的な様式とは必ずしも一致しなくなったわけである。

とくに，乳幼児歯科健診の機会に行った咬合系の発育状況，汚染の程度，歯科疾患，乳歯の咬耗，食生活などに関する総合的な調査の結果の解析が，初年度にほぼ完了したことによって，それ以後の研究は，総合的な歯科保健計画と，母子健康手帳の内容の検討の2つを主軸として進行し，多数の各個研究がこれらに理論的な裏付けを与えるものとして位置づけられる結果となっている。

：研究内容と経過：

1．総合的な歯科保健計画の試行

ここで総合的という意味は，この計画が，例えば乳幼児健診における診査や，僻地巡回診療における治療のような，特定の目的のためのものと異なり，調査，指導，予防処置，治療などのすべてを有機的に組み合わせたものであるという点にある。

この計画は，昭和58年度の健診とアンケートの結

果の解析に基づいて，昭和59年度より着手した。第5回試行までのデータによる短期成果については別項に示すが，この計画による最終的な結論を得るためには10年を越える長期の追跡調査が必要であり，今後長く継続して行う予定である。

調査の内容は，4カ月毎に健診を行って口腔内環境の実態とその推移とを把握することの他，必要に応じて食物調査などを組み入れる。その目的は，ライフサイクルの中での歯科保健計画の立案整備のための基礎データを得ることにある。

指導は，母子複合体（母と子とを合わせた1つの単位）に対する健康教育の展開であり，この時期には主として食生活指導と医療受診行動への動機づけを行う。歯みがきはとくに取り上げていない。

予防および医療は，医療の導入，供給の方策とその必要量を推定するためのものである。予防処置としては，専らサホライド塗布を行い，フッ素塗布は行わない。また，治療は，アマルガム充填と抜歯を主体とし，歯髄処置は原則として行わない。

2．母子健康手帳の検討

昨年度は問題点を抽出して報告したにとどまったが，本年度は具体的な改良案を作り，すでに，「現行母子保健システムの分析・評価・改善に関する研究」班宛提出した他，予備的な情報提供のために，複数の小児関連学会誌への投稿を終っている。その内容の詳細については別項に述べる。総合的な歯科保健計画の試行が，母子，小児歯科保健の出発点を確保する部分であるのに対して，これは，その情報の最終的な活用の部分ということができる。

従来の母子健康手帳に歯科医学の側から提供された内容は，学校歯科保健などの知識を多少修飾して作られた間に合わせ的な色彩が濃いが，今回の検討結果は，本研究における乳幼児に関する調査と解析の結果に基づいて，とくに母子，乳幼児を対象として検討されたものであり，この意味では，母子，乳幼児のために特有の歯科保健学が初めて始動し，軌道に乗り出したと考えることができる。この内容を現実の母子健康手帳にどこまで反映させうるかは別として，この作業は今後とも継続すべきものと考えられる。

3．各個研究

各個研究には多数の主題がある。これらのうち研究の進行が比較的早かったものについては，すでに昨年度に報告を行った。すなわち次の5題である。

（1）乳幼児の医療保健に関する研究

（2）齲蝕に関する行動科学的研究

（3）咀嚼機能量の測定について

（4）若年発症顎関節症の臨床研究

（5）系統疾患保有小児の歯科疾患の検討

以上の主題についても，なお細部にわたり研究を続行しているが，ここではとくにふれない。

本年度新規の報告主題は，次に示す6題である。

（1）人工哺乳と咀嚼器官の発達

母乳哺育が顎発育の最も基本的な出発点であることを実験的に証明しようとする研究である。実験動物（マウス）の搾乳および貯乳の方法の開発にようやく成功し，一応のデータが得られ，母乳哺育の有効性が認められた。しかし，方法論的にはまだ改良の余地があり，実験の組み立てにもさらに展開の余地があるので，今後も継続の予定である。

（2）乳幼児歯科健診における診査基準

齲蝕診査に関しては，サホライド処置歯の取り扱いなどに新しい見解を示し，また歯肉炎や不正咬合の診査を確実に実施できるよう，その分類基準と指導基準との整備を行った。とくに乳歯不正咬合の分類基準案を提起している点は，世界でも初めてのものといえる。

（3）乳幼児歯科保健の地域別実態

全国的な歯科健診の実施状況を明らかにするもので，今後の小児歯科保健事業のための基本的な情報源となるものである。

（4）発達期における食生態と歯科疾患の関連

食物の歯科疾患に与える影響を具体的に明らかにするための基礎的な調査で，本研究のなかで最も基本的な部分の1つである。

（5）摂食パターンと歯科疾患の関連

前項と同様の意義をもち，食生活を摂食パターンという形でとらえる点に，方法論的な特色がある。

（6）口蓋裂児の歯科保健の実態

心身障害研究事業の立場からは最も重要な主題である。口腔に発現するこの先天異常に，現代の劣悪な口腔内環境が重った場合，どのような結果になるかを明らかにするものである。

検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

1.当初計画

初年度に提出した研究計画書および研究報告書に述べたように,本研究の特色は,口腔内の汚染を主な対象として展開されてきた従来の乳幼児歯科保健に,咬合の発達不全という考え方を追加,導入し,乳幼児歯科保健の目標と内容を再整備しようとするところにある。このため,研究計画は調査,実験,データ解析,健康教育の試行など,広範囲にわたるものであった。その内容は次に示す通りである。

(1)問題点の抽出と整理:保健機構の活用状況,保健活動の効果,障害児の歯科保健の実態。

(2)調査:乳幼児歯科健診,食調査,環境調査,総合調査,障害児診査。

(3)実験:実験哺乳と摂食パターン,咀嚼機能量の測定。

(4)データの解析:食生態と歯科疾患との相関,食生態と咬合系の発達との相関,歯の萌出の遅れと順序の変更の検討。

(5)健康教育の試行